

資料-2 基本協定書(案)に関する質問

NO	タイトル	該当箇所				質 問	回 答
		頁	第●条	項	号		
1	事業予定者の設立等	1	第3条	1項		「本店を吹田市内に置く株式会社として設立し」とありますが、本施設竣工後、本施設内にSPC会社を設置する事は可能でしょうか。設置可能であれば、条件等をお示しください。	本施設内にSPC会社を設置することはできません。
2	水準未達の認定等	2	第6条	1項		本事業に関して各号のいずれかに該当した場合として頂けますようお願いいたします。	第6条第1項は、事業契約の締結に関して各号のいずれかの事由が生じた場合について規定しています。